

質問第一号

二〇〇二年サッカー・ワールドカップ決勝戦会場近接地の高濃度ダイオキシン汚染問題に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成十二年七月四日

中村 敦 夫

参議院議長 斎藤 十 朗 殿

二〇〇二年サッカー・ワールドカップ決勝戦会場近接地の高濃度ダイオキシン汚染問題に関する

質問主意書

建設省京浜工事事務所の調査で、二〇〇二年サッカー・ワールドカップ決勝戦会場の横浜国際総合競技場に近接する鶴見川多目的遊水池の建設現場の土壌が、高濃度のダイオキシン類（コプラナーPCBを含む。）で汚染されていることが判明した。調査結果によると、最高値二三〇〇pg-TEQ/gのダイオキシンであり、ダイオキシン類対策特別措置法にある環境基準を大きく上回る前代未聞の濃度である。

サッカー・ワールドカップは、世界中の国々が注目する世界最大のスポーツイベントである。その決勝戦会場の近接地で、国際レベルから見えずさんな対策や隠ぺい工作と疑われるような対策が行われては、日本に対する世界の国々の信頼を失うことにもなりかねない。

政府は、この問題をどう認識しているのか。また、現在までの対策と今後の対策方針を併せて明らかにされたい。

右質問する。